

平成27年度

第2回いわき市教育委員会議事録

平成27年5月27日（水）

第 2 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成27年 5 月27日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|---------|
| 教育部長 | 増 子 裕 昭 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 鈴 木 木 隆 |
| 学校教育推進室長 | 松 岡 勇 雄 |
| 中央公民館長 | 草 野 互 徳 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 美術館長 | 佐々木 吉 晴 |
| 教育政策課長 | 松 島 良 一 |
| 生涯学習課長 | 高 田 悟 寿 |
| 文化・スポーツ課 | 鈴 木 庄 仁 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 草 野 政 宣 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 長谷川 政 宣 |
| 総合教育センター所長 | 鈴 木 和 美 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 木 村 晴 彦 |
| 教育政策課長補佐 | 金 成 晃 彦 |
| 教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐 | 引 地 克 宏 |
| 教育政策課教育施設整備室主任専門技術員 | 鏝 健 一 |
| 生涯学習課長補佐 | 藤 原 良 基 |
| 文化・スポーツ課長補佐 | 篠 原 美 紀 |
| 文化・スポーツ課長補佐兼文化振興係長 | 久 野 征 浩 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 太 則 子 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 柴 藪 聡 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 塚 本 英 樹 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 3 時 4 分

会議の概要

教育長 それでは皆さん、こんにちは。時間になりましたので、平成27年度第2回いわき市教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

欠席委員の通告はありません。書記には草野主任主査(兼)総務係長を任命いたします。会期は本日限りといたします。議事録への署名は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

それでは、教育長の報告に入ってまいりたいと思います。(1)平成27年度6月補正予算について、よろしくお願いいたします。文化・スポーツ課長。

文化・スポーツ課長 それでは、資料の1ページでございます。

教育長の報告(1)平成27年度6月補正予算についてでございます。該当課は文化・スポーツ課と学校教育課でございます。平成27年度6月補正予算歳入歳出予算総括表でございますが、歳入の部分でございますが、3つ目、文化・スポーツ課、補正額が5,440万円、補正後の額が6億9,747万8,000円、その下、学校教育課の補正額が1,220万7,000円、補正後の額が2億7,981万9,000円、合計の欄でございますが、補正額が6,660万7,000円、補正後の額が63億9,917万4,000円でございます。

次に、下の段の歳出でございますが、文化・スポーツ課分の補正額が9,580万円、補正後の額が28億3,386万1,000円、学校教育課分でございますが、補正額が3,247万7,000円、補正後の額が19億8,897万1,000円、計の欄でございますが、補正額が1億2,827万7,000円、補正後の額が169億3,620万5,000円でございます。欄外でございますが、平成27年度からこどもみらい部へ移管した事業費を含んでございません。

2ページをお開きいただきたいと思います。

6月補正予算の一覧表でございますが、歳入の文化・スポーツ課分としまして、スポーツ振興くじ助成金、補正額が5,440万円、補正後の額が同額の5,440万円でございます。内容でございますが、これにつきましては、平成27年4月24日に独立行政法人日本スポーツ振興センター、いわゆるtotoからの助成金でございますが、内定を受けまして、これを補正するものでございます。充当先としましては、1つが、サッカーグラウンドにつきましては、詳細は歳出で経過を説明させていただきますが、新舞子ハイツの一带に予定しております人工芝サッカーグラウンド分として1,600万円、これはアンダー15野球ワールドカップに係る南部スタジアム改修でございますが、こちらは当初予算によって、歳出については予算済みでございますが、歳入のみの充当になります。この分としまして3,840万円でございます。

次に、歳出でございますが、3ページのA3の横長の資料でございます。

文化・スポーツ課分の人工芝サッカーグラウンド整備事業費でございます。補正額が事業費9,580万円、財源内訳といたしまして、その他の1,600万円が先ほど説明しましたtotoの交付金でございます。一般財源が7,980万円、補正後の額も同額の7,980万円でご

ございます。概要でございますが、日本サッカー協会 J F A の支援を受けて整備する予定としております新舞子ハイツの既存のグラウンド部分になりますが、新舞子ハイツの奥に体育館がありますが、その直近の県道側の現在のグラウンドに人工芝のサッカーグラウンドを整備する予定としておりまして、この人工芝にかかる整備は J F A のまると 1 億円程度という金額でございます。その人工芝の附帯工事は夜間照明と防球ネットが新設になりますが、これに要する経費を補正するものでございます。これにつきましては、平成 27 年 5 月 13 日に公益財団法人日本サッカー協会から内定通知がありまして、これを受けまして 6 月補正をするものでございます。

なお、先ほど歳入で南部スタジアム改修について説明いたしました。その際、当初予算で 2 億 9,270 万円の予算措置済みでございます。この歳出には記載はございません。なお、アンダー 15、いわゆる中学生の野球ワールドカップ開催のための改修ということでございますが、既存のグラウンドは土でございますが、これに人工芝を張る工事、それから、スタジアム管理棟の雨漏りが若干ありますので、これの補修工事、それから、世界大会開催ということでインターネット環境の整備工事を予定してございます。当課に係る分につきましては、説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。

次に、学校教育課分について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 続きまして、学校教育課の補正内容について説明いたします。

委員会資料 2 ページをご覧くださいと思います。歳入でございます。まず、緊急スクールカウンセラー等派遣事業費国庫委託金につきましては、補正額が 810 万 7,000 円の増額でございます。これは、ヤングアメリカンズ事業の財源となる国庫委託金を補正するものでございます。事業の概要につきましては歳出で説明をいたします。

次に、奨学資金貸与基金寄附金につきましては、補正額 10 万円の増額でございます。これは、平成 27 年になりまして、奨学資金貸与基金に対して 1 件の寄附があったことから、当該寄附金を補正するものでございます。なお、2 ページ下段に奨学資金貸与基金の寄附者、寄附額が記載してございます。

次に、教育先進都市づくり基金繰入金につきましては、補正額 400 万円の増額でございます。これは、ヤングアメリカンズ事業費の財源の一部として充当するため補正するものでございます。なお、いわき市教育先進都市づくり基金は、子どもたちの生きる力を醸成する先進的な教育環境を進めるための財源といたしまして、平成 26 年 6 月に条例が制定されたものでございます。

それでは続きまして、3 ページをご覧くださいと思います。

歳出でございます。まず、ヤングアメリカンズ事業費につきましては、補正額 1,210 万 7,000 円の増額でございます。この事業につきましては、平成 24 年 2 月から継続して実

施しているもので、子どもたちが新たな自分を発見し、協力し認め合うことを教えることを目的に、ヤングアメリカンズが児童・生徒とともに歌や踊りなどを行う出張ワークショップを開催するものでございます。平成26年度までは、さまざまな支援を受けて実施しておりましたが、本年度は国の緊急スクールカウンセラー等派遣事業を活用して実施することから、実施に係る所要の経費を補正するものでございます。なお、財源の内訳といたしましては、国庫委託金810万7,000円、教育先進都市づくり基金繰入金400万円でございます。

次に、教育先進都市づくり基金積立金につきましては、補正額2,015万円の増額でございます。これは、平成26年度末に教育先進都市づくり基金に対して3件の寄附があったことから、当該寄附金を基金に積み立てるため所要の経費を補正するものでございます。なお、寄附の受納は平成26年度中であったことから、歳入につきましては決算処理とし、今回の積み立ては一般財源によるものです。寄附者、寄附額につきましては、横2ページの下段にあります教育先進都市づくり基金の中で、平成26年度につきましては、LPガス協会いわき支部様から、また関彰商事株式会社様から、和光窯業株式会社様から寄附をいただいたものでございます。

次に、奨学資金貸与基金積立金につきましては、補正額22万円の増額でございます。これは、奨学資金貸与基金に対して3件の寄附があったことから、当該寄附金を基金に積み立てるため所要の経費を補正するものでございます。なお、3件中2件の寄附につきましては、受納が平成26年度中であったことから、歳入につきましては決算処理とし、今回の積み立ては一般財源により行われたものでございます。なお、基金条例の改正もあわせて上程するものでございます。説明は以上であります。

教育長 はい、ありがとうございました。

ただいまの6月補正予算について、文化・スポーツ課及び学校教育課から説明をいただきましたが、何か質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

委員 まず、文化・スポーツ課さんのほうの人工芝グラウンドなんですが、既存のグラウンドということですが、ソフトボールコートが4面取れるのでよろしいかどうかということと、それから、JFAの支援を受けて整備することとなると、譲渡と言うんですか、以前はそこでソフトボールなんかもできると聞いたような気がするんですが、そういう支援を受けたということになると、サッカー以外はできないということがあるのか、そういったことを教えていただきたいと思います。

文化・スポーツ課長 説明不足でございました。大変申し訳ございません。これまでお話ししました新舞子ハイツに新設する多目的運動場、ソフトボールであると公式試合4面、できるものは新たに県道側につくるものでございまして、私、既存のグラウンドと申し

上げましたがその残地ですね、残る部分、おおむね3分の2近くは既存のものが土の状態に残り、駐車場も入るとおおむね4分の1以上は土の状態に残る感じになり、これまでグラウンドとして使っていた部分の残地の活用ということでございまして、いわゆる4万平米の、ソフトボールの公式試合が4面一度にできる部分については土のまま、いわゆるグラウンド舗装工という工法を取りまして、これまでの説明どおりソフトボール、少年野球、ラグビー、サッカー、グラウンドゴルフ、いろいろ多目的に使えるものは、後ほど触れますが、現在第二次施工工事に入っている状態で、そのエリアではなくて、あくまで整備する残った残地のグラウンドでございまして、ですから御心配いただいた新たな施設にはかかわりませんので、これまでどおりの予定で進んでいるという中でのご話でございます。

委員 もう1点、その人工芝の用途、いわゆるサッカーだけに特化するのか。

文化・スポーツ課長 また説明不足ですみません。4万平米のほうは土のままいろんなものに使うと。J F Aの支援を受けて新たにつくる人工芝につきましては、これは、実はF I F Aからの支援を含むものでございまして、F I F AそれからJ F Aの意向で、現在のところ20年間は基本的にはサッカーに限定されるような縛りがありますが、施設の完成後は、市町村に管理を委ねるということで、主にサッカー中心に、1面サッカー中心に人工芝を整備しますと、少年サッカーは2面取れるルールになっておりまして、2面ですと大きな大会も取れるということで、あの一帯のスポーツできる種類も多くなり、全体としての施設機能も高まると考えてございます。

委員 資料2ページ、学校教育課の教育先進都市づくりの基金の中で、寄附が2件目、3件目、2件はいわきですね。3件目の和光窯業株式会社さんはどちらの土地からおいでになったのですか。

学校教育課長 和光窯業株式会社様につきましては、セラミックをつくっている工場でありまして、本社は市外なんです、工場が小名浜なんです。小名浜精錬所の寮をお借りしながら製品をつくっていると。日ごろお世話になっているということもございまして、この寄附をいただいたということでございます。

委員 もう1点だけお願いします。学校教育課さんのヤングアメリカンズ事業の件なんです、平成24年度から昨年度まではさまざまな援助があつて大丈夫だったということですが、多分、今年はそれがなくて、いろんところを調べてくださって申請を出したりして、3分の2ぐらいは国庫からということだったと思うんですけども、これは今年だけ当面ということなのか、何年かぐらいは見通しがあるということなのか、その辺

のところを教えてくださいよろしいでしょうか。

学校教育課長 実は、ヤングアメリカンズにつきましては、NPO法人が震災後、東北の子どもたちを元気にしてあげたいというようなことで始まったものでございます。当初3年間無償で展開しますよというような約束といたしますか、お話がありまして、平成24・25・26年は全て支援団体が無償で提供してくれたものでございます。このNPO法人につきましても、国の緊急スクールカウンセラー等派遣事業に申請をいたしまして、国からの委託金、アメリカ大使館からの支援を受けながらやってきたというところでございます。平成27年度から、国の委託事業につきましては、自治体からの委託というようなことが前提となったという経緯がありまして、いわき市が国に申請をしまして、それを基にしてNPO法人に採択をするというような経緯でございます。また、今後の見通しでございますが、毎年、このじぶん未来クラブさんはヤングアメリカンズとさまざまな契約等をしまして、それで年度の実施を行っているようなことがありますので、来年度、そのスタッフが日本に来られるかどうか、それから支援をしていただけるかどうか、また、こちらの財源につきましては、さまざまな検討をしながら進めていかなければいけないと考えております。各学校では非常に反響がありまして、学校、それから保護者の方からも、来年もぜひお願いしたいというようなことがありますので、できれば来年度以降も継続をしていきたいと考えておりますが、財源とも相談しながら検討したいと思っております。

教育長 緊急スクールカウンセラー等派遣事業というのは国の事業なんですけど、平成26年度まではNPOとか、外郭団体が直接お仕事ができたんですね。ところが平成27年度、本年度からはスキルが変わって自治体を通すという限定がついたものですから、いわき市としては、ヤングアメリカンズについてはこちらで事業を構築して、国と一旦契約を結んで、多分それがOKになって参加をするという形をとったわけですね。ただ、この予算自体が少し圧縮されまして、本体はいわゆるスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーを派遣するのが本体なんですけど、震災後さまざまなことが全てこれに組み込まれてきたという経緯があって、少し圧縮がかかったということです。今、課長からも説明がありましたが、ヤングアメリカンズについては今までどおりにはなかなかいけないと思っております。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、(1)平成27年度6月補正予算については、以上で終了します。

(2)いわき市奨学生選考委員会委員の委嘱(補充)について、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、委員会資料4ページをご覧くださいと思います。

教育長の報告(2)いわき市奨学生選考委員会委員の委嘱（補充）について。これにつきましては、平成26年度末の人事異動に伴っての委嘱になります。新委員は福島県立湯本高等学校長でございます。任期は前任者の残任期間であります平成27年4月1日から平成28年3月31日までとなっております。なお、4ページ下段になりますが、いわき市奨学生選考委員会委員の皆様は、いわき市PTA連絡協議会顧問ほか12名となっております。

活動内容といたしましては、この後、教育長の報告(3)で御報告いたしますが、いわき市奨学資金貸与条例第6条第1項で規定されております奨学生の選考にかかわる調査審議を行うものでございます。説明は以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。教育長の報告(2)いわき市奨学生選考委員会委員の委嘱について、質問があればお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、教育長の報告(3)に移らせていただきます。

平成27年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果について、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、委員会資料5ページをご覧くださいと思います。

教育長の報告(3)平成27年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果について、平成27年4月23日教育委員会室におきまして選考委員会が開催されました。選考結果につきましては、高校生及び高専生はそれぞれ募集定員2名に対しまして、応募者がありませんでした。大学生、専修学校生につきましては、募集定員18名に対しまして17名の応募があり、審議の結果、17名が奨学生として決定されましたので御報告申し上げます。なお、決定後、1名が他の奨学金を受けるという理由で、既に辞退されております。説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございました。この件で、何か質問ございますか。

委員 これ、再募集かけるんですか。

学校教育課長 再募集につきましては、今年度の予算の中で賄えるかどうかにつきまして検討いたしまして、二次募集については考えたいと思います。昨年度、二次募集をしたんですが、高校生、それから高専生の応募者がゼロというようなことがございますので、その辺も加味しながら検討してまいりたいと思います。失礼しました。昨年度の二次募集では、高校生、高専生、大学生ともにゼロでございました。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 以上で、教育長の報告は終了させていただきたいと思います。

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。

議案第1号いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について、学校教育課長。

学校教育課長 それでは、委員会資料6ページをご覧くださいと思います。

議案第1号いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。平成27年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

要旨につきましては、7ページをご覧くださいと思います。

平成27年3月から平成27年4月にかけて、先ほどの補正の際にも説明させていただきましたが、奨学資金として貸与することを目的に篤志家3名から22万円の寄附がございました。そのことから、奨学資金貸与基金に積み立てるため、所要の改正を行うものでございます。改正内容につきましては、8ページ及び9ページの中で、別表その他篤志家奨学資金貸与基金の項中377万円を399万円に改めるものでございます。説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。議案第1号について説明いただきましたが、この件について、何か質問等ございますか。

委員 この篤志家3名の方、皆さん、奨学資金貸与の基金に使ってくださいという申し出でしょうか。

学校教育課長 寄附の受納の際に、そのようなお申し出でございます。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 なければ、議案第1号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

次に、議案第2号工事請負契約についてでございます。文化・スポーツ課長。

文化・スポーツ課長 それでは、委員会資料の10ページをお願いいたします。

議案第2号工事請負契約について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、工事請負契約について、次のとおり市長に原案を送付する。平成27年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

1 契約の目的、いわき陸上競技場改修工事。

2 契約の方法、一般競争入札。

3 契約金額、金4億7,088万円。

4 工期、議会の議決を経た日の翌日から平成28年3月28日まで。

5 契約の相手方、福島県いわき市平字小太郎町4番地の11、株式会社加地和組でございます。

いわき陸上競技場につきましては、公益財団法人日本陸上競技連盟の公認競技場第2種でございますが、その公認に当たりましては、5年に1度の更新の検定を受けてきております。現在の公認期間が平成28年3月9日まででございます。平成27年度中に公認更新のための改修工事を行うものでございます。改修内容としましては、規則に定められているレーンの幅が変わったもの、施設の経年劣化等によりまして舗装などをやり直すもの、それから備品の購入、こういったものがありますが、今回、この改修工事につきましては、ただいま説明しましたトラックレーンの改修、砲丸投げの部分の明文化されたことによって新設というようなものが主な内容でございます。一般競争入札で、応札がありました加地和組1社でございます。この1社が落札した状況でございます。説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。議案第2号について、何か質疑等ございますか。

委員 今の改修工事の応札1者について、設計価格に対して何%の予定でしょうか。

文化・スポーツ課長 少々お待ちください。ちょっと計算の上、次の議案も私どもでございますので、後ほど御説明いたします。お待たせしました。約98.7%になります。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 なければ、議案第2号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第2号は原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第3号工事請負契約についてでございます。文化・スポーツ課長。

文化・スポーツ課長 それでは、委員会資料の11ページをお開き願います。

議案第3号工事請負契約について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、工事請負契約について、次のとおり市長に原案を送付する。平成27年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

1 契約の目的、スポーツ交流促進施設(多目的運動場)電気設備工事でございます。

2 契約の方法、指名競争入札。

3 契約金額、金2億2,969万3,320円。

4 工期、議会の議決を経た日の翌日から平成28年3月31日まで。

5 契約の相手方、福島県いわき市平上荒川字桜町55番地の1、大和電設工業株式会社でございます。

こちらにつきましては、先ほどもちょっと話題になりました新舞子ハイツ宿泊施設周辺の体育施設として、県道側に新たに公式試合ができるソフトボール4面、同時に試合ができる多目的運動施設の電気設備工事になります。これまでの全体の整備事業としましては、平成26年8月から本年1月までに基盤整備工事と言いまして、災害公営住宅等の残土を活用しながら一部埋め立てをしておりまして、約7割の土量で進めて来ており、また、第一次造成工事ということで、グラウンドを含む工事を今年度いっぱい工期で、現在進めているところでございます。

今後でございますが、今回の電気工事が、前段説明申し上げましたが、今後、機械設備工事、本年8月予定工期でございますが、第二次造成としまして、管理用道路ほか駐車場といった第二次造成工事を8月から年度内、それから屋外トイレ等の新築工事ということで、附帯設備の部分が9月から年度いっぱいの予定でおりまして、工事費ベースでいきますと、合計で約11億8,000万円ぐらいの需要になりますが、計画的に進めてまいりたいと考えております。

説明に当たりまして、前段工事も含めましたが、説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございました。今、御説明いただいた議案第3号について、何か御質問等ございますか。

委員 最後に、約11億8,000万円ぐらいという数字をお聞きしたんですけれども、これは電気工事も含めてなのか、電気工事は外してなのかということが1点と、それから、この電気設備というのは、先ほどお話があったJFAの照明といたしますか、そういった

ものは含まないのか、その2点お聞きしたいのですが。

文化・スポーツ課長 説明不足で申しわけございませんでした。電気設備工事を含む金額で11億8,156万円、実際、このほかに用地取得費、これは交付金対象外ではございますが、市の一般財源で1億9,300万円ぐらいプラスになること、移転補償なども3,500万円ほど行っておりますので、全体事業費としましては2億3,000万円弱ということになりますが、先ほど申し上げたのは工事費のみの電気工事を含むものでございまして、それから電気設備工事と申しますのは、約4万平米のグラウンドを囲むものの部分でございまして、先ほど御説明したサッカーグラウンドは全く別の照明です。隣にある照明でさらに6本立てる予定でございまして、別のものがございます。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 なければ、議案第3号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第3号は原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第4号いわき市心身障害児就学指導審議会委員の委嘱及び任命（補充）についてでございます。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 それでは、資料12ページをお開きいただきたいと思います。

議案第4号いわき市心身障害児就学指導審議会委員の委嘱及び任命（補充）について。

いわき市心身障害児就学指導審議会条例第3条第2項の規定に基づき、次の者をいわき市心身障害児就学指導審議会委員に委嘱及び任命する。平成27年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

これにつきましては、平成26年度末の退任及び人事異動に伴っての委嘱及び任命でございます。新委員は福島整肢療護園リハビリテーション科長ほか2名でございます。任期は前任者の残任期間であります平成27年6月1日～平成28年5月31日となっております。なお、いわき市心身障害児就学指導審議会委員につきましては、12ページ下段にございます11名でございます。12ページ、13ページにわたって委員の名簿がございます。

この心身障害児就学指導審議会につきましては、年3回開催いたしまして、小・中学校に在籍している児童・生徒のうち、校長が特別支援学校、または特別支援学級で教育を受けることや、支援員の配置が必要であると認められる児童・生徒について、調査審議や就学時健康診断の結果、心身に障害があると認められた就学予定者につきまして調査審議を行うものでございます。

昨年度の審議件数でございますが、在籍児童・生徒の審議件数は311件、新入児童への審議件数は89件、支援員配置についての審議件数は201件となっております。説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございました。ただいま議案第4号について説明いただきましたが、何か御質問等ございますか。

委員 今のことについては全くないんですが、例えば、支援員が必要だということで201件ぐらいの相談があったということで、そのうち、この児童・生徒に対しては必要だと認められたのは何件ぐらいなのかというようなことと、それから、それに対して支援の方が見つかって配置されている人数を教えてくださいありがとうございますと思いますけれども。

学校教育課長 201件の中で、支援者が1つの学校の中で1人または2人配置することになっておりまして、学校から支援員の配置に関する子どもたちの案件について201件でございます、そのうち何件について配置がという件数ではございません。何校に配置というところでございます。なお、配置校につきましては、4月7日現在でございますが、新配置数でございますが、74名の配置でございます。

委員 もちろん後で結構ですので、わかるのであれば、201件というのは、今の御説明ですと、何校からあって、何校には配置になっているかというのを、後でよろしいので教えていただければと思います。

学校教育課長 それでは、後ほどお持ちします。

教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、お諮り申し上げたいと思います。議案第4号につきましては原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第4号は原案のとおり可決いたします。

引き続き、議案第5号に移らせていただきます。

いわき市心身障害児就学指導審議会専門調査員の委嘱についてでございます。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 それでは、資料14ページをご覧いただきたいと思います

議案第5号いわき市心身障害児就学指導審議会専門調査員の委嘱について。

いわき市心身障害児就学指導審議会条例第6条第2項の規定に基づき、次の者をいわき市心身障害児就学指導審議会専門調査員に委嘱する。平成27年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

こちらにつきましては、平成27年5月31日で1年間の任期が満了することから、新たに委嘱するものでございます。専門調査員につきましては、いわき市立中央台南小学校長ほか42名になっております。14ページ～15ページに記載してある方々でございます。任期は平成27年6月1日から平成28年5月31日までとなります。なお、名簿の中で番号13番、いわき市立平第一小学校教諭ですが、お名前が間違っておりまして、申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。

なお、専門調査員につきましては備考欄にありますように、方部長会、判断調査部会、指導相談部会、社会啓発部会に分かれ活動することになっております。

方部長会につきましては、平、四倉・久之浜、小川・川前、内郷、好間・三和、小名浜、常磐、勿来・遠野・田人の8方部内の適正な就学指導を行うための連絡調整及び指導助言を行うものでありまして、方部の担当の代表する校長先生がなっております。

また、判断調査部会につきましては、方部における特別支援教育を必要とする児童・生徒の実態調査などを行うものでございます。

指導相談部会につきましては、特別支援学級への入級するための教育相談のあり方について、各学校に対して指導と助言を行うものでございます。

社会啓発部会につきましては、就学指導推進のために会報を作成するなど、社会啓発活動を行うものでございます。説明は以上でございます。

教育長 ただいま御説明いただきました議案第5号について、何か質疑ございますか。

委員 議案5号と6号の内容というのは違うんですか。どういう因果関係なのか。

学校教育課長 市の就学指導審議会条例に基づきまして、審議会の議案第4号の関係でございますが、審議会につきましては、心身障害者の就学指導に関する事項につきまして、教育委員会に対しまして、その中身について意見を述べるという内容のものでございます。その下部組織としまして専門調査員、議案第5号の方たちが実際にこちらの、就学指導につきましては、各学校から方部の適正就学委員会の中で審議がされまして、そこで活躍されるのが方部長部会の方々でございます。また、判断調査部会の方々でございます。で、その方部の適正就学委員会の中で、その子どもたちの就学する特別支援学級がいいのかというようなところは、今度は市の就学指導審議会にまいりまして、市のほ

うで条例に基づきまして子どもたち一人一人の審議を行うこととなります。同時に下部組織の指導相談部会、社会啓発部会につきましては、先ほど申し上げましたそれぞれの啓発に関する事、それから各学校への指導に関する事につきまして行うということになります。それぞれの判断調査部会、指導相談部会、社会啓発部会の方々は各方部から推薦されている方々でございます。大きなつくりの中では、審議会委員は市全体のものでございまして、その下部組織が専門調査員の関係で、大まかな説明は以上でございます。

教育長 子どもたちの適正就学については、まず、第一段階が学校で、学校の中の就学指導委員会の中で審議をされて、その後については上部の委員会で判断を仰ぎましょうということで、各方部の就学指導委員会があって、もう一度そこで判断をする、そこを通ると、今度は最終的に就学指導審議会に上がって、最終的にこの子についてはどうすれば一番いいのかという流れになります。その審議会で審議をする調査資料をしっかりとつくるのが、この下部組織である専門調査員、特に判断調査部会です。また、適正就学審議会については、あり方についても市に対しても意見を述べる役割になっているということです。そんな中で仕組みがありますので理解いただければと思います。また、調査委員会の中の指導相談部会は各学校に対して指導と助言、社会啓発部会につきましては、就学指導推進のために会報を作成するなど、それぞれの役割があります。よろしいでしょうか。

委員 そうしますと、委員さんがダブっているのは…

教育長 調査委員会で方部長がそれぞれ調査部会にダブって入っていますね。その点についてお願いします。

学校教育課長 校長先生方におきましては、専門調査委員の方々に対しての指導的な役割ということでそれぞれに重複して入っていただいているということでございます。

教育長 指導委員会、調査委員会にもダブって入っていますね。例えば、郷ヶ丘小学校の先生とか、何人か重なっている先生もいますね。

学校教育課長 こちらの方部ごとの組織がございまして、それぞれの部会の中でも重複して在籍していただくというようなことから市のほうに上がってきたものでございまして、方部の実態をしてというところと認識をしております。

教育長 実は、本来は審議会委員と下部組織の調査委員と重複するのは、余り好ましいこ

とではないんですが、ただ、実態としてこれだけの人数で就学指導に当たっていかなければならないので、それぞれに役割を与えるというところと相当な数がここに入ってくるというところがあって、まして適正就学はかなり専門的な要素が強いものですから、それに長けた校長先生が入られていただいているというのがありまして、特に一番上位にありまず指導審議会の委員は一応専門的な部分が問われるというのがありまして、その校長先生方の御助言をいただきながらその仕事を上げていくというような状況になっているのかなと思います。できれば、それぞれ専門性があれば分担すればいいことなんでしょうけれど、それが難しくてこういった経緯になっていると思います。

委員 それぞれの人を探すのが容易でないということですね。わかりました。

教育長 議案第5号について、そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、お諮り申し上げたいと思います。議案第5号については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第5号は原案のとおり可決いたします。

次に、議案第6号に移りたいと思います。

いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱（補充）について、学校教育課長、よろしくをお願いします。

学校教育課長 それでは、資料の16ページをご覧くださいと思います。

議案第6号いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱（補充）について。

いわき市総合教育センター条例第6条第3項の規定に基づき、次の者をいわき市総合教育センター運営協議会委員に委嘱する。平成27年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

これにつきましては、平成26年度末の人事異動に伴いまして、委嘱及び任命になります。新委員の方は、福島県浜児童相談所相談判定課長兼児童福祉司でございます。任期につきましては、前任者の残任期間であります平成27年6月1日～平成28年5月31日までとなっております。

なお、運営協議会の皆様は、16ページ～17ページに記載されております福島県公立学校退職校長会いわき支部副支部長ほか13名となっております。この運営協議会につきましては、いわき市総合教育センターで実施しております教職員研修、調査研究事業、協力相談事業につきまして、年2回意見をいただき、より効果的な事業を展開するために

行われる会議でございます。昨年度は教職員の研修を初め、総合教育センター教育実践研究発表、調査研究委員会での活動、各種相談事業等の課題等について協議していただき、本年度の事業に反映したところでございます。

なお、運営協議会の協議内容につきましては、不登校に関する教育相談や初任者研修を含めた各種研修について、いじめ問題やスマホ対応等への研修、エリムなどの体験型経済教育は、本市の課程の内容を子どもに体験を通して学ばせるよい機会となっているなどの具体的な意見をいただいているところでございます。説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。議案第6号について、何か御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第6号については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第6号は原案のとおり可決いたします。

次に、議案第7号いわき市立図書館協議会委員の委嘱についてに入りたいと思います。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 資料の18ページをお開きいただきたいと思います。

議案第7号いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）について。

いわき市図書館条例第4条の規定に基づき、次の者をいわき市立図書館協議会委員に委嘱する。平成27年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

図書館協議会につきましては、図書館運営に関する官庁の諮問機関として、図書館法に位置づけられている機関でございます。今回につきましては、本年3月25日に任期の終了に伴いまして、本委員会で委嘱を承認いただきました図書館協議会委員のうち、高等学校司書研修会事務局長の変更に伴いまして、自ら委嘱を変更するものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間、平成27年6月1日から平成29年3月31日となっております。説明につきましては以上です。

教育長 議案第7号について、御質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、お諮り申し上げます。議案第7号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第7号については、原案のとおり可決いたします。

それでは、以上で議案のほうは終了いたしました。

協議事項に入ってまいりたいと思います。1点上がっております。

平成27年度教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針について、教育政策課長、お願いします。

教育政策課長 それでは、19ページをご覧くださいと思います。

協議事項(1)平成27年度教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針について。資料は別冊になっております。別冊のほうをご覧くださいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律26条で、教育委員会が行う事務については、外部の有識者の知見を活用しながら、点検・評価を行って、その報告を議会に提出し、また公表するという形になっております。この26条は平成19年6月に法律の改正が行われた際に追加された規定でございます。平成20年度は全庁的に実施した行政評価をもって、また、平成21年度からは、教育委員会独自の事務の点検・評価を行っているところです。これまでも随時、改善を図りながら点検・評価を行ってきたところですが、一昨年度、平成25年度は文言だけの評価だったものから、指標というものを設定いたしまして、指標に基づいて評価の基準というものを決めて、それでその事業をどのようにしていくかという形での改善、それから、外部の有識者の方につきましても、それまでの2名～3名という形で増員をした。

さらに、昨年度については、増員をした評価員についても、それまでは単年度限りということでしたけれども、継続的な視点も必要だということから、一部の方には留任という形で行ってきた。さらには、臨場感をもって評価対象事業を見ていただく必要があるということで、これまで主に12月、1月に委嘱自体を行ってきたところを7月に委嘱をして、実際の事業についても見ていただける機会を行ったというような形で改善を行ってきたというところでございます。

資料で、4ページ、5ページから先に見ていただきたいのですが、今申し上げたような改善点は引き続き継続しながら、さらに改善すべき点は改善していきたいということで御記入でございますけれども、4ページにつきましては、これまでどおり点検としては3段階、1次、内部的な評価、それから2次として外部の評価員の方の評価、そして3次は皆様教育委員の方の評価を最終評価としていきたいと考えております。

5ページにつきましては、先ほど申し上げた評価に対する基準というものを、規模と手法に分けて一昨年度から行ってきております。特別変更はありません。

6ページ目について、外部評価員のこれまでの経過をお示ししておりますけれども、本年度についても3名の方について委嘱をしたいと考えております。

7ページにつきましては、スケジュールでございますけれども、7月に外部評価員の方の委嘱を行って、そこから12月ぐらいまでの間にさまざまな事業を見ていただいて、

12月に内部評価、それを踏まえて1月の中旬から下旬にかけて外部評価、そして2月に教育委員会において最終的な評価の協議を行って、3月の議会に報告書をまとめたものを提出し、議会が終わりましたら公表という形で進めてまいりたいと、この辺は25日～26日の会議とっております。

2ページ、3ページに戻っていただいて、本年度の改善点でございますけれども、これまで教育委員会が行う事務の点検・評価ということでしたので、あらかじめ教育委員会の皆様に点検・評価する事業を決めていただいて、それを外部の評価委員の方に評価していただくというような形でございますけれども、評価対象とする事業についても、外部の方の目を入れていただく際には、一定の選択というものをしていたほうが、より客観的な部分にも生じるのではないだろうかと考えております。具体的には3ページになりますけれども、今年度新たに始める、あるいはこちらで評価していただきたい事業について3つの施策の柱のもとに、一応これだけ挙げておりますけれども、ここから各柱ごと最大で、まず新しいものとしては2つ、それから下のほうの表は今回点検・評価した事業ですけれども、継続した視点というのも必要だと思いますので、一旦評価していただいた事業の中から、それぞれの柱ごとに1つずつ事業を選んでいただいて、最大で新規は守るが1つしかございませんので、それから昨年度の点検・評価から3つ、合わせて最大で8つの事業を評価していただこうと。

新規の事業につきまして、ここからどの事業を選んでいただくかについては、7月の委員の方の委嘱の際に、担当課のほうから事業の概要を説明した上で、委員の方の御判断で選んでいただいて、選んだものについては速やかに教育委員会の皆様には御報告申し上げますという形で進めたいと考えております。

本年度の主な改善点については、外部評価員の評価をいただく際に、その事業の評価、委員の判断に委ねる部分という要素を入れていきたいということでございます。説明については以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。それでは、協議事項なんですけれども、教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針なんですけど、3ページに対象事業と昨年度の点検評価対象事業が記載してありますが、従前ですと、こちらで一応決めてそれを評価対象としていたのですが、本年については新規事業は5事業、継続事業は3事業を選定していただいて、そして評価いただくということで、何か御質問、御意見ございますか。

委員 私としては、今、外部評価委員の皆さんも一生懸命やっただいていてという印象がありますので、決まったものではなくて、興味を持たれているものとか、自分たちで選べるというのは余計活動が活発になるのではないかなと思って聞きました。

委員 今、課長の説明もよくわかりました。今までは事務局が選定した事業で、自分た

ちがこれということを示してきたわけですが、先ほど説明ありましたが、今度からは外部評価委員さんのほうで、それを選んでいただく、教育委員会の事業をより開かれたものとして捉えていくという点では、私はいいことだと思います。ただ、2月の事業概要説明を外部評価委員の方たちに説明しますけれども、そのときに、私たちにこの前説明いただいたように、じっくりとこの内容について説明していただき、いわき市の事業に対して、どの部分を特に1年間の間に評価していただきたいというところをしっかりとやっていただきたいというのが私の願いです。よろしくお願いいたします。

委員 今、新規対象事業と去年の分が出ているんですけれども、これ以外の事業というものもあるのかなと思うんですが、外部評価委員の方に、1回それ全部をお見せするのいいかなと考えるんですが。

教育政策課長 理屈はそうかもしれませんが、現実としてどういった事業かわからないと、もちろん選択のしようがないというところがございます。今、委員がおっしゃったようなことは、私ども事務局としても視点としてはございました。やはり本年度から新しく始まる、本来であれば今までもお示しして評価していただきたいという部分について、まだ全ての事業ができるわけではございませんで、そういった部分で選んだところで、一定のこちらのほうである程度セレクトした上で選んでいただく、決してこちらのほうで、言葉はちょっとあれかもしれませんが都合がいいということではございませんで、いずれそういう形で進んでいけば、委員おっしゃったような形で、最終的には大まかな事業が外部評価委員の目を得るといような形でいくようになりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

委員 外部委員に委嘱する場合に、初めてのことでどれを選ぶかと提示されてもかなり厳しい場面も、教育委員会に関係しているというか、興味を持っている方は別ですが、初めて委嘱されてそこから選べともなっても、本人としてはちょっと戸惑う場合もあるのではないかなと思うんですよ。それで、外部評価委員会というのは、選ぶ日にはそういう点も考慮していただきまして、もともと教育委員会の外部評価委員ですので、教育委員会についてどういうことを思っているかとか、人を選ぶときに、厳しい、優しいは別にしまして、そういう人を選んでもらったほうがスムーズに行くのではないかなと思うんですけれども。

教育政策課長 先ほど、説明をさらっと流してしまったんですけれども、6ページ、これまでの外部評価委員のリストを載せているんですけれども、平成25年度、平成26年度、御存知の方もいらっしゃると思うんですが、元小学校の校長先生とか、現在高等教育で研究部門に携わっている方、あるいは事務局の実際の実務に携わっていた方、そういっ

た観点でお願いしていることでございます。平成27年度も同様な形で、今あった視点をつくる形でお願い申し上げて、あとは、十分な各事業の説明ということについても、昨年度もそうですけれども1日時間を取ってやっているというところもございまして、各委員の方は非常に熱心に事業内容について、事前に御理解いただくという姿勢が強いものですから、その辺については、そういったものを踏まえた上で御判断いただけるというふうには考えております。

委員 昨年度、平成26年度は再任システムを取りましたよね。これは、これからも必要ですよ。何かか続けているのはいいと思います。

教育長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、協議事項まで終了いたしました。

その他に移ります。

(1)いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」について。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 資料の20ページをご覧くださいと思います。

平成27年度いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」について。

平成23年度から実施してきました生徒会長サミット事業では、各中学校の生徒会長がサミットメンバーとして、共通のテーマでの意見交換や実践活動、著名人による講演会、長崎市を訪問しての生徒間交流や平和共有、海外派遣事業を通しまして、生徒会長のリーダーとしての資質の向上を図ってきたところです。また、さまざまな体験や活動から得たものを、各学校での報告や生徒会活動の活性化などに生かすなど、各学校にも反映したところです。

さらに、昨年度、平成26年度からいわきの復興に向けた教育メッセージに掲げた基本目標、未来へ飛躍する人材づくりの実現に向けまして、国際社会をリードする人材を育成することを目的として、市内の中学生を対象としまして希望者を公募しまして、いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」を開設したところでございます。

この「いわき志塾」では、国内外の企業のトップや医療従事者、プロスポーツ選手など、各分野のスペシャリストを、昨年度は年間9回講師として招いたところです。講義やワークショップを通して、哲学や人間力、あるいは生き方に触れ、夢の実現のために何をなすべきかを学び、自らの生き方を考えさせる機会を提供するものでございます。

実施に当たりましては、みずから課題を確定し、その解決に向けて主体的、共同的に体験し、学んだことを自分なりに咀嚼してまとめ、自分の意見も加えてアウトプットす

る能動的な学びの手法を取り入れるとともに、他校生徒、あるいは他校生徒会会長や生徒会長サミットの卒業生でありますシニア会員との交流を図りながら、コミュニケーション能力や表現力など、リーダーに必要な力も育成したいと考えております。

今後の予定といたしましては、第1回を6月27日土曜日に、国の仕事に携わるとは？の内容で、震災復興に尽力されている国の官僚の方々などを講師に迎えて開催します。なお、開催の際は事前に参加者が、講師の方々がどのような経歴で、どのような仕事をされているのかなど、前の週に事前学習をしっかり行い、学習意識を明確にして参加する手法を取ることで、充実した活動になると考えております。

期間につきましては、平成27年6月27日から平成28年2月20日までの間に、年間10回を予定してございます。日程につきましては20ページ下段にあります。基本的には文化センターで開催する予定でございます。

21ページになりますが、毎回定員100名程度を予定してございます。また、参加費については無料でございますが、市外における活動の食事代につきましては個人負担を考えているところでございます。説明は以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。その他の第1点目、平成27年度いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」について、何か御質問ございますか。

委員 昨年度、何回かここに参加させていただきまして、子どもたちにとってはとても素晴らしいものだというのを感じております。いろいろな中央の方たち、また、職業から、地元、人材など、さまざまなものに接して、子どもたちが生き方に触れたりしながら、自分自身に問かける時間があって、学ぶものがすごく多いと思います。いつも感じていることは、定員100人がいるんですけれども、中学生だからもちろん部活もあります、勉強、学習塾に行っている子もいます。いろんな子どもがいるけれども、いつも定員100人まではいかないのね。でも、それはそれで構わないと思います。強制でも何でもないんだから。ただ、私を感じることは、学校に責任があるんじゃないのかな。学校名は言いませんが、子どもが全く参加しない学校があるんですね。これって教育委員会はもちろん学校に対して言っていますよ。こういういいのがありますよと言っているんですけれども、なかなかいくつかの学校で、きちんと子どもたちに伝えていない部分があり、私はどの学校の子にもこういう機会を与えてやりたいなというのを感じます。机の上の1点、2点の勉強だけではなくて、こういうことをこの時期の子どもに与えてあげることによって、子どもが生き方について学ぶことがすごく多いのではないかなと考えますので、ぜひ、どの学校の子どもにもこういう機会が与えられますように、教育委員会としましては、教育委員会はやっているんだけど、この取り組みのよさを各学校に伝えてあげたいなというのが私の気持ちです。以上です。

学校教育課長 今、委員御指摘のとおり、100名程度を予定しておりますが、学校行事、あるいは中学生ですので中体連、あるいは文化的な活動の時期というようなこともございまして、60名程度のときもございました。また、やはり周知はしているんですけども、さらに我々も努力して周知をしていくということで、教育長もさまざまな校長先生の会合の中で周知をしていただいているところでございます。また、4月からの総合教育センターにおける研修、あるいは教頭会などの各種会合の中でも、積極的にこのサミット事業のよさについてアピールしようと考えております。また、今までも生徒会長サミット事業のホームページもございまして、そこからリンクできるようになってございます。また、我々としてはできるだけ継続して子どもたちに参加していただきたいというところがございまして、実は、医療従事者のときに、子どもたち一人一人の発表の中で「私は将来医者になりたいんだ」ということで、ちょうど来ていただいた鹿島病院の先生が小学生を対象にしたイベントをやっております、それにも参加したことがある。それで今回、医療従事者が対象だったので、私は将来医者になりたいのでここに参加しましたというような意見を述べた子どももいましたので、さらに広く先生方を巻き込んで周知に努めたいと考えております。

教育長 それでは、(1)はよろしいですか。

その他(2)図書館古典文学講座「方丈記」の開催について、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 その他(2)図書館古典文学講座「方丈記」の開催について、本事業につきましては、いわき総合図書館で開催する事業でありますことから、総合図書館長から、詳細について御説明申し上げます。

図書館長 よろしく申し上げます。

資料の22ページでございますけれども、図書館では図書の閲覧とか貸し出し、それ以外に市民の皆様の学習活動を支援するために、講座・講演会・展示会などを開催しております。今回は古典文学講座ということで、新しい取り組みに着手してまいりたいと考えております。今回、古典文学の素材として取り上げるのは「方丈記」であります。

方丈記は鎌倉時代の初め、鴨長明によって書かれた随筆ですけれども、その中に火災、竜巻、大雨、日照り、さらには大地震など、災害の様子を事細かに記録した部分もあります。特に1185年、平家が壇ノ浦で転んだ3カ月後ですけれども、京都中心に大きな地震がありました。その地震の様子を鴨長明は克明に書いております。内容が私たちがさきに体験した東日本大震災と、極めて近いような状況があったことが、この鴨長明の記録によってわかると思います。鴨長明がそういう大地震をどのように記録したのか、どのような視点で記録したのか、また、同じ地震の記録が書いてある平家物語と比較しま

すと、鴨長明の人柄とか、作品を残す態度も浮き彫りにすることができると考えております。講座は5回コースで、これで方丈記全編を読んでいきたいと考えております。

会場は図書館の学習室、成人を対象としていまして、40名、先着順、6月8日から受け付けを開始するとしております。以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。何か御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、(3)に移らせていただきます。

いわき市立草野心平記念文学館平成27年度夏の企画展「新見南吉展 光かがやく作品」の開催について、文化・スポーツ課長、お願いします。

文化・スポーツ課長 23ページでございます。

その他(3)いわき市立草野心平記念文学館平成27年度夏の企画展「新見南吉展 光りがやく作品」の開催についてでございます。

新見南吉でございますが、「ごん狐」を初めとしまして童話などを手がけた児童文学者でございます。現在の愛知県半田市に生まれております。1943年、南吉は病のため志半ばで生涯を終えましたが、その人間味と優しさがあふれる作品は、今でも多くの人を惹きつけ、読み継がれています。

本展では、南吉の自筆原稿、書簡、雑誌、書籍、遺愛品等を展示・観覧できるようにし、南吉の生涯とともに南吉作品の魅力を紹介するものでございます。また、草野心平との交流を示す資料、そして、1961年6月1日、いずれも当時の皇太子殿下、美智子妃殿下より小川小学校、小川中学校戸渡分校の児童・生徒が賜わった「新見南吉童謡全集」全3巻などを展示、いわきと南吉とのゆかりにも光をあてるものでございます。

開催期間は7月4日土曜日～9月6日日曜日、開館時間ほか3の会場～9の会期中の催しまでにつきましては、記載のとおりでございます。別紙でお配りしておりますチラシのほうを御参照いただければと思います。

もう1点、追加で説明させていただいてよろしいでしょうか。

そのほかに、文化財ニュースいわきが昨日できあがりまして、これにつきましては、資料のほうにございますが、今度の土曜日5月30日に、神谷作101号墳の現地説明会を開催する際の資料でございます。この現地説明会につきましては、今回の神谷作101号墳からは、国の重要文化財に指定されました、磐城高校に保管されております男子胡坐像、いわゆる埴輪古墳でございます。3月から重機による表土掘削工事を行い、現状としては、医院が古墳の墳丘の上を削った形で医院が建っておりましたが、今回、所有者が手放す方向で検討しているということで、発掘調査を行ったものでございます。墳丘の頂上部はないものの、墳丘の円の部分であるとか、前方の斜めの法面とかが出ておりま

して、そこからは円筒埴輪、それから人物などの形象埴輪の破片も大量に出土してございます。その成果を広く市民の皆様に見ていただくという説明会でございます。詳細は、こちらの文化財ニュースと市の資料に記載してございます。以上、あわせまして報告いたします。説明は以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。ただいま御説明いただきました新見南吉展、神谷作101号墳の現地説明会につきまして、何か御質問ございますか。

それでは、その他の3件と追加がありました1件はよろしいですね。

次回教育委員会の開催について。教育政策課長、お願いします。

教育政策課長 次回教育委員会は、6月24日水曜日午後1時30分から当会場で開催いたしますので、御出席よろしくをお願いいたします。

教育長 次回教育委員会は6月24日水曜日、午後1時30分からということでございます。

それでは、長時間にわたり御協力いただきましてありがとうございました。

以上で、平成27年度第2回教育委員会を閉会いたします。